

南区選挙管理委員会告示第4号

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の南区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

令和3年10月19日

南区選挙管理委員会
委員長 戸津川 聖信

期 日 前 投 票 所 の 場 所		期日前投票所を設ける期間
所 在 地	施 設 の 名 称	
京都市南区西九条南田町1番地2	南区役所A・B会議室	令和3年10月20日から同年10月30日まで
京都市南区久世大藪町62番地	南区役所久世出張所	令和3年10月28日から同年10月30日まで

(南区選挙管理委員会事務局)